

平成20年度環境保全補助金制度

補助金名	補助額	担当課
住宅用・事業所用太陽光発電施設設置補助金	太陽電池モジュールの出力1kWあたり15万円 ただし施設設置費の1/3以内 限度額60万円/4kW	エコエネ推進室 23局7401
高効率給湯器設置補助金	設置費×1/3 限度額5万円/施設	エコエネ推進室 23局7401
個人用・事業用低公害車購入費補助金	車両本体価格×5% 限度額12万円 (新車登録後30日以内に申請)	エコエネ推進室 23局7401
公害防除施設等整備事業補助金	施設設置費×30/100 限度額500万円	環境衛生課 23局3541
浄化槽設備整備事業補助金 (合併処理浄化槽)	設置費×1/2 補助限度額 5人槽 34万2000円 6人槽～7人槽 41万4000円 8人槽～10人槽 53万7000円 11人槽～20人槽 93万9000円 21人槽～30人槽 156万6000円 31人槽～50人槽 205万8000円 51人槽以上 234万9000円	環境衛生課 23局3541
生ごみ処理容器等設置事業補助金	購入額×1/2 限度額 生ごみ処理容器5000円/個 1世帯2個まで 電気生ごみ処理機2万円/個 1世帯1個まで	清掃管理課 23局3538

平成20年度環境保全補助金制度をご利用ください

田原市では、次の環境保全事業に取り組む市民や事業者にも、予算の範囲内で補助金を交付します。補助金の交付を希望される方は、事前（契約前）に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。

点にご注意ください。  
申請書提出時に工事着手していないこと

平成21年3月31日までに、工事お

よび工事代金の支払いなどが完了するものであること

申請に関連する書類は、本人またはその家族の方が直接提出してください。

設置を考えている場合は、数社から見積もりをとるなどして、契約内容をよく比較検討してから契約することをお勧めします。

突然訪問し、その場で契約をせまるような業者には注意してください。（市ではクリーンエネルギーなどの利用を促進するため、補助事業を実施していますが、これは

税

TAX

特定の商品や業者について認証しているものではありません。）  
契約にあたっては一人で決めずにご家族とよく相談し、不明な点があればお問い合わせください。

自動車税・軽自動車税の納税は6月2日(月)まで

自動車税は自動車を、軽自動車税は軽自動車（原動機付自転車などのオートバイや農耕用作業車などの小型特殊自動車を含む）を、4月1日現在お持ちの方にかかる税金です。5月中旬に、納税通知書を送付しますので、6月2日(月)の納期限までに納税通知書に記載してある金融機関などで納めてください。

なお、領収書に添付されている継続検査用（車検用）の証明書は、車検を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。

自動車税について

東三河県税事務所課税第二課

(0532)54局5111

(FAX) (0532)54局5125

軽自動車税について

税務課

23局3509 (FAX) 23局0180

市税の休日収納窓口を開設

平日に納税することが困難な方のために、休日収納窓口を開設します。

日時：5月25日(日) 午前8時30分～午後5時 場所：田原市役所南庁舎一階ロビー 業務内容：市

税の収納、市税等口座振替申込書の受付

税務課

23局3509 (FAX) 23局0180

寄付

DONATION

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

3月14日、田原カラオケささゆり会から、社会福祉のため3万円。

3月17日、田原青色申告会（会長彦坂敏行さん）から、社会福祉のため1万1041円。

4月16日、学校法人大久保学園（理事長 大久保ちえ子さん）から、田原福祉専門学校の福祉教育の充実のため290万円。